

新型コロナウイルス感染予防対策へのご協力をお願いします

日常生活で 気をつけること

- 《こまめな手洗い》外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
- 《咳エチケット》咳などの症状がある方は、咳エチケットを行ってください。
- 《人混みを避ける》持病がある方、ご高齢の方は、人混みの多い場所ではできるだけ避けましょう。
- ※発熱等のかぜの症状があるときは、学校や会社を休んでください。
- ※発熱等のかぜ症状があるときは、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方は ご注意ください

- 次の症状がある方は、**相談窓口** にご相談ください。
- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
 - ・強いだるさや息苦しさがある
- ※ご高齢の方や糖尿病・心不全・呼吸器疾患等のある方は、透析を受けている方は、上記の状態が2日程度続く場合は、

相談窓口

相談窓口でご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「感染症指定医療機関」の受診をご紹介します。

渡島保健所
開設時間／8:45～17:30(平日)
相談窓口／☎47-9524
帰国者・接触者相談センター／☎47-9548

**北海道保健福祉部健康安全局
地域保健課**
開設時間／24時間(平日・土日祝)
☎011-204-5020

※最新の情報については北海道や市のホームページをご覧ください。 問 市役所保健福祉課 [内線152]

新型コロナウイルス感染症に係る市独自の支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者・労働者のみなさまを支援するための制度をお知らせします。

北斗市中小企業振興資金の拡充

次の要件を満たす事業者の方へ、**北斗市中小企業振興資金を拡充**します。

- ①**対象事業者**
 - (1) 令和2年4月1日以降に北斗市中小企業振興資金を活用する事業者
 - (2) 最近1ヶ月の売上高が前年の同期と比較して5%以上減少しており、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高が前年の同期と比較して5%以上減少することが見込まれる事業者(セーフティーネット保証制度の要件をみたす認定事業者)
- ②**資金用途**／運転資金(設備資金は対象外)
- ③**信用保証**／北海道信用保証協会の保証付き
- ④**拡充内容**／既存制度と**別枠の限度額の設定**や**償還期間の延長**、**信用保証料補給率の拡充**

雇用調整助成金への上乗せ

次の要件を満たす事業者の方へ、**国の雇用調整助成金に上乗せして助成**します。

- ①**対象事業者**
 - (1) 市内に所在する事業所の事業主であること
 - (2) 国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業主であること
※判定基礎期間が令和2年2月28日から令和2年4月2日に係るものに限る
 - (3) 雇用保険法施行規則第102条の3に規定する中小企業事業主に該当すること
- ②**補助金額**
雇用調整助成金の支給決定金額に8分の1を乗じた額(1事業所につき1年度100万円を限度)

※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

受付窓口・問 市役所水産商工労働課商工労働係 [内線285～287]

コロナウイルスに関連する各種相談窓口

| 事業者向け相談窓口 | |
|--------------------------|---------------|
| 渡島総合振興局 産業振興部商工労働観光課 | ☎47-9459 |
| 日本政策金融公庫函館支店 (中小企業事業) | ☎23-7175 |
| 日本政策金融公庫函館支店 (国民生活事業) | ☎23-8291 |
| 北斗市商工会 | ☎73-2408 |
| 労働者向け相談窓口 | |
| 北海道労働局 雇用環境・均等部 指導課内 | ☎011-707-2700 |

社会福祉協議会の新型コロナウイルス感染症に係る支援制度

北海道社会福祉協議会では新型コロナウイルス感染症による経済への影響による休業や失業等を理由に、生計維持のための貸付が必要な方へ2つの貸付を実施します。北斗市社会福祉協議会が受付窓口となります。

緊急小口資金

- ①**貸付対象者**／新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- ②**貸付上限**／10万円以内(学校等の休業等の特例に該当する場合は20万円以内)
- ③**据置期間**／1年以内
- ④**償還期限**／2年以内
- ⑤**貸付利率**／無利率

受付窓口・問 北斗市社会福祉協議会 ☎74-2500

総合支援資金〈生活支援費〉

- ①**貸付対象者**／新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- ②**貸付上限**
 - (1) 単身世帯／月15万円以内
 - (2) 2人以上世帯／月20万円以内
*原則3月以内の貸付
- ③**据置期間**／1年以内
- ④**償還期限**／10年以内
- ⑤**貸付利率**／無利率

北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)トンネル工事発生土について

八雲町内の新幹線トンネル工事で発生する対策土の受入れについて、昨年の広報ほくと8月号に掲載し、掘削土の発生状況やその取扱い、本市の考えなどを詳細にお知らせしておりますが、その後、学識経験者等の第三者委員会により安全性について問題がないことが確認され、また、地域住民や関係団体への説明会を開催したうえで、昨年12月に受入れの方針を決定したところです。

市は、工事主体である鉄道・運輸機構に対し、市民の安心をさらに高めるための要請をしており、大野川の水质検査を実施すること、受入地周辺における施工後のモニタリングを協議により必要な時期まで実施すること、交通誘導員の配置などにより交通安全の確保を図ること、市民の安心をより高めることが可能となる方策について引き続き協議することなどの回答がありました。

今後、4月中旬より次のとおり八雲町から発生する対策土の搬入が行われる予定です。

- ・**受入地までの搬入ルート**
八雲町の工事現場から道道67号線と道道795号線を通り、厚沢部町を経由して国道227号線に入り、村山地区の受入地へ搬入
※国道5号線、市渡・長橋方面からの搬入はありません。
- ・**受入地での作業時間**
8時～17時
- ・**搬入台数**
10tトラックで1工区から1日当たり最大100台
- ・**安全対策**
受入地の出入口に交通誘導員を配置したうえで一般車両の通行を最優先し、交通安全の確保に努めます。
また、搬入車両の通行量の増加に伴い、民家の周辺に交通誘導員を新たに追加配置します。

運搬トラックには、新幹線トンネル掘削発生土を運搬している車両とわかる表示をするほか、荷台にはシートによる飛散防止措置を行います。

問 鉄道・運輸機構 北海道新幹線建設局
または市役所企画課 [内線236]
☎011-231-3456